

令和3年度 第3回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年6月9日(水) 13時30分～14時40分(オンライン会議)
出席者 学長, 田村理事, 河田理事, 小嶋理事, 藪田理事, 坂本理事, 山根副学長,
後藤副学長, 松浦副学長, 安延副学長, 原田副学長, 山口副学長, 岸本,
塩野谷, 中村, 景山, 坂口, 松岡, 霜村, 猪迫, 児玉, 小玉, 山中, 三島
の各評議員
陪席者 田中監事, 大野学長室副室長, 藤村学長顧問

議事要旨の確認

令和3年度第2回(5月12日開催)の議事要旨を承認した。

議 題

1. 令和4年度入学者選抜概要

令和4年度入学者選抜概要について, 前年度からの主な変更点等を資料に基づき説明の後, 審議し承認した。

2. 令和2年度業務実績報告書

文部科学省及び国立大学法人評価委員会に提出する「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について, 資料に基づき説明の後, 審議し, 以後の修正は学長に一任することとして承認した。

3. 令和3年度受審大学機関別認証評価自己評価書

大学改革支援・学位授与機構に提出する「大学機関別認証評価自己評価書」について, 資料に基づき説明の後, 審議し, 以後の修正は学長に一任することとして承認した。

4. 「鳥取大学ビジョン2030」の策定

第4期中期目標・中期計画の策定に先立ち, 2030年までに本学が目指すべき方向性や到達しておきたい状態を示すものとして「鳥取大学ビジョン2030」を策定する旨, 資料に基づき説明があった。

審議の結果, 各部局から提出された意見への対応が行われていなかったため, 改めて審議することとした。

5. 鳥取大学大学改革推進会議規則及び鳥取大学における内部質保証に関する規則の一部改正

内部質保証の推進に係る企画立案等を行う大学改革推進会議の役割を明確にするとともに, 実態に即した内容に改めるため, 以下の規則を一部改正することについて, 資料に基づき説明の後, 審議し承認した。

- ・鳥取大学大学改革推進会議規則
- ・鳥取大学における内部質保証に関する規則

6. 鳥取大学における人を対象とする医学系研究等の実施に関する規則の一部改正

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成 25 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）が統合され、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）が制定されたことに伴い、鳥取大学における人を対象とする医学系研究等の実施に関する規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

7. 協創連携講座及び協創連携部門の設置に係る関係規則の一部改正

鳥取大学協創連携講座及び協創連携部門規則の制定に伴い、当該講座及び部門に配置する教員の就業等に関し必要な事項を定めるため、以下の規則等を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

- ・鳥取大学特命職員就業規則
- ・鳥取大学特命職員給与規程
- ・鳥取大学特別招聘教授に関する規程
- ・鳥取大学クロス・アポイントメント制度に関する規程

報 告

1. 休学・退学状況（2016年度～2020年度）

最近5年間（2016年度～2020年度）における学部、大学院修士・博士前期課程及び博士・博士後期課程の区分毎の休学・退学者数とその理由等について、資料に基づき報告があった。

2. 令和2年度就職状況等

令和2年度中の学部卒業生及び修士・博士前期課程修了者の就職状況及び県内定着状況等（令和3年5月1日現在）について、資料に基づき報告があった。

3. 学術交流協定校一覧

令和3年4月1日現在の学術交流協定の締結状況について報告があった。

4. 令和3年度学長裁量経費の採択

令和3年度学長裁量経費について、教育・研究推進経費1件、広報戦略経費1件及び教育研究環境改善支援経費1件を採択した旨、資料に基づき報告があった。

5. その他

① 次回開催予定

次回の定例開催日は7月14日（水）である旨、説明があった。